



ぐんまの国保

2023
秋の号

No.43/10月号



群馬県国民健康保険団体連合会



CONTENTS

1. 巻頭

第34回国民健康保険
健康ポスターコンクール入選作品展示会

2. これなら簡単 データヘルス計画の作り方(3) 「課題抽出と目的設定 ロジックツリーを使った整理」

● 帝京大学大学院公衆衛生学研究科
研究科長・教授 福田 吉治



4. 介護予防事業と百歳体操

● 公益社団法人群馬県柔道整復師会
理事 樋口 弘紀



6. TOPICS／通常総会・公告

8. 県国保援護課コーナー 「データ」と「計画」について

10. こくほ随想 「ロジカルシンキングのすすめ」 「メイキングオブ『国保のデータヘルス計画 策定・推進ガイド』」

● 帝京大学大学院公衆衛生学研究科
研究科長・教授 福田 吉治

12. 国保連コーナー

- ◆ 群馬県国民健康保険研究協議会総会
- ◆ 令和4年度 診療報酬等審査支払状況
- ◆ 国保連合会・国保中央会のめざす方向2023

15. こちら介護保険課です！

16. 保健事業課へようこそ！

17. 行事予定／編集後記 10月・11月・12月の主な行事予定

第34回 国民健康保険 健康ポスターコンクール

イオンモール
高崎にて

入選作品 展示会 開催!!

と き 令和5年11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時まで

会 場 イオンモール高崎 2階 イオンホール

第33回

最優秀作品



小学生低学年の部
館林市立第二小学校3年 渡邊華那さん



小学生高学年の部
高崎市立箕輪小学校5年 石井結珠さん



中学生の部
太田市立藪塚本町中学校3年 周藤陽香さん

入場無料

ぜひ会場へお越しいただき、
素晴らしい作品をご覧ください。

これなら簡単 データヘルス計画の作り方(3)

課題抽出と目的設定 ロジックツリーを使った整理



帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長・教授 **福田 吉治**

計画の策定において、課題を抽出し、抽出された課題の解決に向けての目的を設定することが大事なステップです。しかし、ここが大きなつまずきのポイントにもなっています。そこで、今回、課題抽出と目的設定のコツをお伝えします。

1. 課題抽出の4つの方法

何事もそうですが、難しいことの攻略は1つではありません。例えば、富士山の登山ルートは4つあるそうで、ここでは課題抽出を攻略する4つの方法を紹介します。

1) 現行の計画から 第3期と第2期で主な健康課題は大きく変わるわけではありません。メタボリックシンドローム等の生活習慣病あるいはそれに伴う医療費の増加など、第2期での課題は引き続き保険者にとって重要です。まず、現行の計画に記載されている課題を確認します。

2) データ分析結果から 健康診断から検査結果や問診結果、レセプトから医療費や受療率、さらに、死亡率、要介護者の割合など、一通りの統計データから課題を抽出することは重要な手順です。KDBを使うにせよ、委託業者による分析結果を使うにせよ、データがたくさんありすぎたり、解釈が難しかったり、簡単な作業ではありませんが、可能な範囲でデータを集め、読み解き、課題を列挙します。

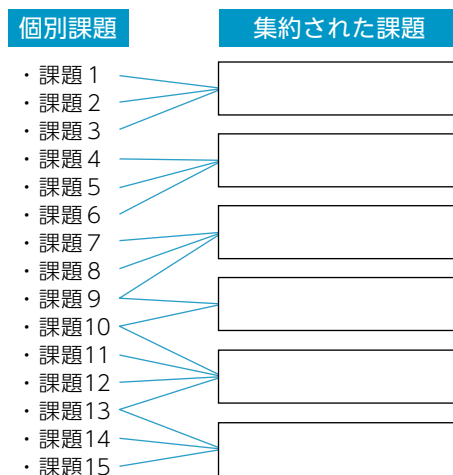
3) 現行の事業評価から 事業の実施状況から課題を抽出することができます。特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、重症化予防の利用、事業効果の程度など、実施状況やその成果から多くの課題も見つけることができます。

4) 事業からさかのぼる 課題の抽出に困ったら、この方法がおすすめです。データヘルス計画に盛り込むべき個別保健事業はほぼ決まっています。それぞれの事業には、それによって解決したい課題があります。行うべき事業からさかのぼって、課題を考えることができます。例えば、特定健康診査は、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病、糖尿病性腎症重症化予防は糖尿病等に伴う腎障害などが課題となります。

2. 課題の集約と整理

上記のような方法で課題抽出を行うと、実に多くの課題が挙げられます。その後の目的設定や個別事業の検討のためには、優先順位をつけたり、課題をまとめたりしなければなりません。その時に、図1のように、課題を集約する作業を行うのがよいでしょう。図1では、15の課題を6つにまとめています。集約する方法として、KJ法なども参考になります。

集約した課題としては、「メタボリックシンドロームの増加と特定健診・保健指導実施率の伸び悩み」、「糖尿病性腎症等の生活習慣病の増加」、「健康無関心層等の不健康な生活習慣」、「がんや歯周病疾患の増加とそれに伴う高い医療費」、「重複受診・服薬、多剤処方等による医療費の増加」、「フレイルや要介護者の増加」などがあります。

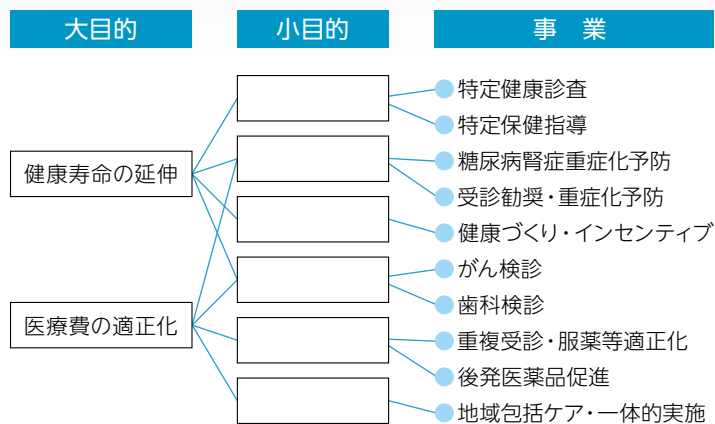


【図1】課題の整理
例として、15の課題を6つに集約

3. 目的設定の方法

目的は課題をもとに考えることもできますが、計画全体の大きな目的からより小さな目的を考えることがよいでしょう。データヘルス計画の大きな目的は、一般的に「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」です。それを達成させるためには何か必要か、さらに、そのためにはと、より具体的な目的に落とし込んでいきます。そして、最後に、個別保健事業に紐づけることができます。

イメージを図示すると、以下ようになります。大目的と事業が小目的でつながっています。ここでは、目的を2つのレベルにしていますが、大目的、中目的、小目的の3つのレベルに分けることもできます。



【図2】目的の設定

2つの大目的を達成させるために6つの小目的とそのための事業を設定

4. ロジックツリー

図2のようなものはロジックツリーと呼ばれます。ある目的を達成させるための下位の目的を、さらに、その下位の目的や具体的な取組を考えていくものです。一般の会社でもよく使用され、大きな目的を達成させるための現実的な目的や行動まで落とし込むことに役立ちます。また、課題を整理した図1は、ロジックツリーの逆向きになります。

課題の（逆）ロジックツリーである図1と、目的のロジックツリーである図2を組み合わせると、データヘルス計画の骨格ができていきます。図1の集約された課題と図2の小目的が対応できているのが理想ですので、課題と目的の整理は、それぞれを眺めながら行うのがよいでしょう。

なお、国保のデータヘルス計画策定・推進ガイドが社会保険出版社から出版されました。この連載の内容の詳細も記載されていますので、是非ご参照ください。

TO DOリスト

- 課題を列挙して、集約してみよう。
- ロジックツリーを使って目的を設定してみよう。
- 課題の（逆）ロジックツリーと目的のロジックツリーを合体させてみよう。

■ データヘルス計画等支援サイト <http://tcoeh.org/post-836> ■

福田 吉治氏 プロフィール

出身地 大分県
・帝京大学大学院 公衆衛生学研究科
研究科長・教授
・帝京大学産業環境保健学センター
センター長

【略歴】

平成3年熊本大学医学部卒業。平成10年熊本大学大学院医学研究科修了（社会医学専攻）。国立医療・病院管理研究所（医療政策研究部）、東京医科歯科大学医学部（公衆衛生学講座）、国立保健医療科学院（疫学部）を経て、平成22年に山口大学医学部地域医療学講座教授に就

任。平成27年から帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授。平成30年には同研究科長。

【専門分野】

公衆衛生全般。特に健康増進・健康づくり政策・健康教育、社会疫学（健康の社会格差、健康の社会的決定要因）、地域医療・保健・産業保健など。近年では行動経済学で用いられる「ナッジ理論」に基づいて公衆衛生施策を指導。

【学会・委員】

国民健康保険中央会 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会
国民健康保険団体連合会 保健事業支援・評価

委員会委員（東京都・埼玉県）など

【主な著書】

「ナッジを応用した健康づくりガイドブック」共著 2023年 帝京大学大学院公衆衛生学研究科
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの教訓—これまでの検証と今後への提言」共著 2021年 大修館書店
「健康行動理論による研究と実践」共著 2019年 医学書院
他論文多数

介護予防事業と百歳体操

公益社団法人群馬県柔道整復師会 理事 **樋口 弘紀**



柔道整復師は接（整）骨院での施術（骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷）と併せて、機能訓練指導員の資格を有している会員がいます。現在、前橋市柔道整復師会は前橋市役所長寿包括ケア課の委託事業として、介護予防事業通所型サービスC「ひざ腰らくらく教室」を、3ヶ月間12回を1クールとして市内千代田町の「県柔道整復師会多目的ホール」にて、毎週水曜日午後1時から午後3時30分に開催しています。

「ひざ腰らくらく教室」は、参加者は65歳以上で身体運動機能に不安のある方（介護保険要支援1・2及び事業対象者）が対象で、前橋市役所長寿包括ケア課監修「ピンシヤン元氣体操」・群馬県柔道整復師会の会員が考案した「百歳体操」の実技と、身体の痛みやケガへのアドバイス・関節の仕組み・歩くことの大切さなどについての講話を実施しています。

「百歳体操」は、健康維持・増進に最適で「誰でも無理なく長く続けられる運動を」と言う強い願いから「百歳まで元気に長生きしましょう」をスローガンに考案された体操です。

健康を維持・増進させるためには、規則正しい生活を送り運動・栄養・休養をバランス良く取ることが重要です。中高年になると運動面で、柔軟性・敏捷性・平衡感覚・全身の持久力などが低下してしまう為、これらを維持・増進させる運動が必要です。

教室開始の1回目と終了の12回目に参加さ

れている方の体力測定（歩行速度・片足立ち・握力・体前屈など）を行い、体操を行うことによる運動効果を検証しています。

教室終了後には、運動習慣を継続していくための「フォローアップ教室」（毎月第2・第4金曜日午後1時30分～午後2時30分）も開催しています。

今回と次回は、群馬県柔道整復師会オリジナル体操「百歳体操」のうち、椅子を使って出来る体幹を強化する運動を中心に紹介します。

「百歳体操」は基本的に基礎体力の低い高齢者用に考案されていますが、1セット内の回数や繰り返すセット数を増やすなど、体操負荷を調整することで幅広い年齢層の体力強化が行える体操です。

自分から楽しみながら行える運動法として「百歳体操」を生活習慣に取り入れ、転倒による怪我により寝たきりにならない、しっかりした体作りや長期化したコロナ禍により外出機会が減り、減少した体力の回復に役立てて頂ければ幸いです。

樋口 弘紀氏 プロフィール

公益社団法人 群馬県柔道整復師会 理事
学術部 副部長
前橋市柔道整復師会 会長
ひぐち接骨院 院長





百歳体操



1 バランス運動



〈スタート動作〉
椅子の後ろに立ち、手と足を肩幅に開き、背もたれに手を置き体を支える。



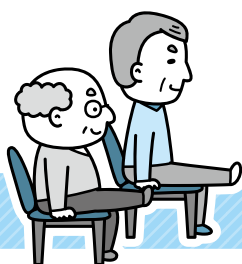
①右手を真っすぐ前に、左足を真っすぐ後ろに伸ばし弾みをつけて3回上げそのまま5秒維持する。



②左手を真っすぐ前に、右足を真っすぐ後ろに伸ばし弾みをつけて3回上げそのまま5秒維持する。

手・足を上げた時間を8秒・10秒と延ばし負荷を調整する

★ ①、②の動作を交互に数回繰り返す ★



2 片足前屈み運動



①左膝を曲げて右膝を伸ばす。右膝に左胸がつくように弾みをつけて3回腰を曲げ、3回目に曲げた位置で10秒間止める。



②右膝を曲げて左膝を伸ばす。左膝に右胸がつくように弾みをつけて3回腰を曲げ、3回目に曲げた位置で10秒間止める。



腰を曲げる時は、あまり力を入れないのがコツ！

★ ①、②を交互に3回ほど行う ★



【製作・公益社団法人 群馬県柔道整復師会】

群馬県国民健康保険団体連合会

通常総会開催

令和4年度事業報告及び決算等、原案どおり可決・承認

令和5年7月28日、前橋市の群馬県市町村会館において、通常総会を開催した。

はじめに、本会熊川栄理事長（婦恋村長）が挨拶し、「令和6年1月及び令和8年度に予定している次期国保総合システムの更改にあたっては、システムのクラウド化や支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用に向け、多額の経費が見込まれ、その財源確保が課題となっています。そのため、国の財政支援として、令和6年度予算における国庫補助獲得のために、今年度も昨年度に引き続き、国への要請活動を積極的に行ってまいります。

このような状況の中、職員一人ひとりが、創意工夫を持って業務の効率化を図るとともに、運営コストの削減に努め、適切な審査支払業務、保険者が取り組む保健事業への積極的な支援を実施し、医療費の適正化に貢献してまいり所存ですので、より一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます」と述べた。

総会には、会員38名中33名（内委任状25名）が出席し、令和4年度決算関係を中心に、報告事項2件、議決事項17件がすべて原案どおり可決・承認された。



熊川理事長

公 告

1 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告

令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会事業計画に基づき、「審査の充実・強化」、「保健事業支援の充実・強化」、「制度改正等への対応」、「運営コストの見直し」の4項目を重点施策とし、以下の内容で事業を実施しました。

審査支払業務については、「審査結果の不合理な差異の解消に向けた工程表」に基づき、縦覧・横覧・突合審査を含めた、全国国保連合会におけるコンピュータチェックの統一を実施するとともに、補助ツールを活用し、審査基準並びに審査結果の差異の解消に取り組みしました。

また、審査の質の向上や医療費適正化を推進するため、診療報酬等事務共助研修の実施や国保中央会が開催する研修に参加するとともに、国保中央会研修資料を活用した職員の資質向上を図りました。

保健事業については、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施による保険者支援として、支援・評価委員会を開催するとともに、KDBシステム実機研修や保険者訪問支援をととして、保険者それぞれの課題に対するきめ細かい支援を行いました。

特定健康診査・特定保健指導の実施率向上支援として、AIを活用した特定健診等受診率向上対策事業及び在宅保健師を派遣した特定保健指導利用勧奨事業を実施しました。

糖尿病性腎臓病重症化予防に関する支援として、県と共催の研修会を開催し、県内市町村の取組事例の報告と今年度新たに作成・提供した「eGFR変化率から見る重症化予防対象者一覧」のデータ活用方法を説明しました。

重複服薬等に係る分析データ等の提供として、重複服薬対象者をKDBシステムで抽出、登録し、対象者の詳細な処方状況を確認できる帳票を提供するとともに、活用方法を説明する研修会を開催しました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への支援として、一体的実施におけるデータ活用及び分析方法についての研修会を開催しました。

令和4年10月から施行された後期高齢者医療の窓口負担2割化への対応は、改正の内容を理解し保険医療機関等からの照会に適切に対応するため、職員研修を実施するとともに、本会ホームページに請求方法に関する内容を掲載し周知を図り、適正な請求支払処理に努めました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る住所地外のワクチン接種における請求支払業務や新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業協力金交付業務を実施しました。

また、新たに介護職員や福祉・介護職員処遇改善支援事業を実施しました。

最後に、本会では徹底した運営コストの見直しを進めてまいりましたが、令和6年1月に予定している国保総合システムのクラウド化に伴うシステム保守運用負担金の大幅な増額に対応するため、令和5年度から審査支払手数料の一部を引き上げさせていただいていることから、引き続き運営コストの削減に努めるとともに、効率的かつ効果的な保険者サービスを提供して参ります。

2 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会会計別決算一覧

(単位 円)

区 分	歳入決算高	歳出決算高	差引残額
一般会計	3,535,079,213	3,515,478,089	19,601,124
診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕	1,369,592,781	1,337,921,871	31,670,910
診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕	143,002,792,700	142,662,078,420	340,714,280
診療報酬審査支払特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	2,694,787,303	2,692,926,983	1,860,320
診療報酬審査支払特別会計〔出産育児一時金等に関する支払勘定〕	486,097,289	486,077,948	19,341
診療報酬審査支払特別会計〔第三者行為損害賠償求償事務共同処理勘定〕	526,028,605	526,000,510	28,095
診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕	887,417,252	887,416,061	1,191
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	833,531,634	819,083,567	14,448,067
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕	250,418,960,412	250,418,518,142	442,270
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	1,198,224,351	1,198,222,657	1,694
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕	106,522,392	85,794,948	20,727,444
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定〕	996,538,241	996,524,472	13,769
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔後期高齢者健康診査等費用支払勘定〕	840,516,299	840,516,299	0
介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	223,275,634	205,376,688	17,898,946
介護保険事業関係業務特別会計〔介護給付費等支払勘定〕	184,883,773,103	184,881,527,128	2,245,975
介護保険事業関係業務特別会計〔公費負担医療等に関する報酬等支払勘定〕	2,414,803,126	2,414,788,604	14,522
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕	61,500,048	58,208,673	3,291,375
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害介護給付費支払勘定〕	37,748,780,262	37,748,620,658	159,604
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害児給付費支払勘定〕	10,193,601,553	10,193,579,330	22,223
福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕	301,718,753	286,964,127	14,754,626
福祉医療費審査支払特別会計〔福祉医療費支払勘定〕	15,421,839,471	15,421,671,898	167,573
職員退職給与金特別会計	36,019,097	36,019,097	0
職員厚生資金貸付特別会計	808,776	808,776	0

3 群馬県国民健康保険団体連合会理事の就任について

(1) 理事

役 名	氏 名	役 職 名	就任年月日	推せん区分
理 事	柴崎 徳一郎	吉岡町長	令和5年5月24日	群馬県町村会

※真塩 卓氏（前榛東村長）が公職を退任したため

(2) 任期 令和6年3月31日まで

4 理事長専決処分について

5 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第2号）について

6 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕補正予算（第1号）について

7 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について

8 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について

9 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について

10 令和5年度積立金の処分について

11 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会財産の認定について

令和5年8月17日

群馬県国民健康保険団体連合会
理事長 熊 川 栄

「データ」と「計画」について

群馬県健康福祉部国保援護課
国保・高齢者医療係長

高山 昌史

1. はじめに

第3期データヘルス計画の策定については、計画の標準化の取組も含め、令和5年度の県の支援事業として取組を進めているところである。厚生労働省が示している「国民健康保険保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」（令和5年5月18日改正）においては、データヘルス計画の標準化の意義として、「都道府県内で共通の評価指標を設定することにより、域内保険者において同じ指標で経年的にモニタリングできるようになるほか、他の保険者と比較したり、自保険者の客観的な状況を把握したりすることができる。」「地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これ

らの業務負担を軽減することができる」、「都道府県が、域内の健康課題の分析結果や共通の評価指標を含む健康づくり施策の方向性を保険者等に示すことによって、都道府県と保険者等とが共通の認識を持つことができ、域内の保険者が一定の方向性を持って保健事業を展開することができる」といったことが指摘されており、県としても、これらの意義が発揮されるように今後取り組んでいく必要がある。

さて、本稿では、データヘルス計画に関連して、「データ」と「計画」について、基本に立ち返って考えてみることにしたい。なお、以下の本文中、意見にわたる部分は筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りしておく。

2. 「データ」について

診療報酬明細書（レセプト）等、医療や保健に関するデータが電子化され、利便性が高まり、今やデータの活用は、政策の立案と評価、すなわち、PDCAサイクルを回すために不可欠である。しかし、その一方で、データの利活用は様々な問題を抱えがちである。例えば、データヘルス計画の策定を外部委託したところ、膨大なデータ分析結果を咀嚼できず、よく理解できない結果が示されたり、健康課題の把握がなされていなかったり、分析結果と計画内容に乖離があったりするという状況が生じてしまう事例も存在するようである。また、「データを分析さえすれば計画立案に必要な情報が得られる」という過度な期待も生じやすい。データを正しく活用するためには、医療情報の内容と限

界を理解した上で、データ活用の実践的なスキルを身につける必要があると思われる（参考：福田吉治「医療情報を現場で上手に活用するコツ」、中板育美編『保健師のためのデータ活用ブック』（東京図書、2018年）p.30-32）。

医療情報（特にレセプト）は、直接的な健康情報ではなく、医療者を通じた間接的な情報である。例えば、傷病名は、保険請求のためのもので、実際の傷病とは必ずしも一致しない。複数の傷病名が記載されていることがほとんどで、主傷病名が実際にもっとも重要な傷病とは限らない。また、レセプトや健診の情報は、受療者や健診受診者のみが対象で、保険者や地域全体の状態を示すものではない。そのようなデータの性質（限界）を踏まえた上で、日常的

に接している指導対象者の状況や地域の保健医療の現場の実情などを重ねあわせながら、保健事業の実施上の課題（仮説）を検討し続けることが重要であると思われる（参考：福田・前掲）。

また、「分析目的（問題意識）の明確化」も重要である。何のためにデータを分析するのか、結果をどう使っていくのか、何を明らかにしたいのかなどの問題意識を明確にする必要がある。この部分がしっかりできていないと、後から徐々に目的がずれて、何をしたかったのかわからなくなってしまうことが多々ある。（参考：北澤健文「保健事業での医療費分析の基礎知識」岡村智教ほか編著『保健事業担当者のための医療費分析入門』（社会保険研究所、2007年）p.19-20）。

ちなみに、行政の業務においては、特定の目的（課題改善や企画提案など）を持たずに、現状や問題点をわかりやすく情報共有すること自体が目的である場合もあるが、それはあくまでも「現実把握」「実績把握」に過ぎない。分析や解釈によって業務上有用な情報が得られることによって初めてデータに価値が生まれるのであって、データそのものに価値があるわけではない（参考：柏木吉基「データ分析“活

用”のための考え方とテクニック」、『国際文化研修』2018秋vol.101）。この点をちゃんと押さえていないと、いくらデータの整理や分析にたくさん時間をかけても結局「ふーん」で終わってしまうことが大半だろう。目的のないデータ分析は、自分とはとにかく頑張っているといった精神状態に陥り自己満足に浸るといったことを生じがちであることにも注意したい（参考：ヤマトクレジットファイナンス「ビッグデータの分析で注意すべきポイント」2020.09.15）。

なお、限られたマンパワーの中で国保保健事業の実務を動かしている市町村職員の方々が、データの整理・分析に係る「作業」に手をとられる場合や、多忙でそこまで手が回らない場合も少なくないと推察している。また、少子高齢化や人口減少など、社会構造が変わっていくということが切実に感じられる時代となった。今後の県の国保保健事業においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の観点を取り入れ、データの整理・分析に係る「作業」をデジタル技術の活用等により大幅に効率化し、浮いた時間を保健事業の向上のために振り向けていただくことを大きな目標として取り組んでいきたいと考えている。

3. 「計画」について

内閣法制局関係者の編による『法令用語辞典』（学陽書房）によると、計画とは、「一般に、将来を見通して一定の目標を設定し、その目標を達成するための諸手段を総合すること又はその総合したものをいう。計画は、個々の施策を実施していく上での基準となるものである。社会経済の変化に対応しつつ多岐にわたる諸施策を一定の方向に統合して、一つのまとまりのある施策として実施することの必要性から、計画は、行政上の重要な手段」であるという。

上述のような計画のもつ一般的な機能のうち、特に「目標と手段を適切に組み合わせること」及び「様々な施策（関係者の取組）を一定の方向性にまとめること」は、強く意識していただきたい点である。計画に関わる全ての者がその計画の内容を理解し、納得感をもって受け入れ、実効性のある取組につなげていくことは、とても重要なポイントである。「言うは易く行は難し」の場合もあると思うが、このことをぜひ大切にして取り組んでいただきたいと考えている。

こくほ随想

帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長・教授 福田 吉治



ロジカルシンキングのすすめ

ご存じの通り、今年度は、第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画の策定の年です。これらの計画策定は、国民健康保険の担当者にとってはとても大変で、そして大事な仕事です。

データヘルス計画の研修会等で計画策定の話をする機会がありますが、その時に感じるのは、“ロジカルシンキング”、日本語でいうと“論理的思考”の重要性です。計画策定においては、健康課題は何か、それらを解決するためには何が必要か、どのように解決策を実行し、どのように評価して、見直しをするかを論理的に考え、そして、それを計画書として形にしていけないといけません。

ロジカルシンキングにはいろいろな考え方や方法があります。代表的なものに“ロジックツリー”があります。ロジックツリーとは、問題をツリー状に分解し、ロジカルに原因や問題解決策を導き出す方法（フレームワーク）です。

例として、「生活習慣病の減少」を考えます。「生活習慣病の減少」のためには、「メタボリックシンドロームの減少」「糖尿病等の重症化予防」「健康づくりの推進」という下位の目的が挙げられます。次に、「メタボリックシンドロームの減少」のためには、「特定健康診査の推進」「特定保健指導の推進」が、さらに下位の目的として挙げられます。そして、具体的には、特定健康診査のさまざまな受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨や効果的な指導の実施などの個別事業が挙げられます。これ以外の事業でも、データヘルス計画は、ロジカルシンキングの応用そのものなのです。

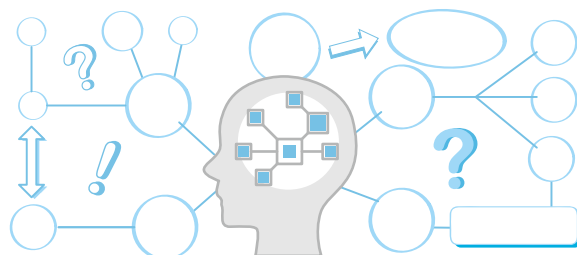
従来、保険者は業務上、ルーチンな仕事が多いためか、ロジカルシンキングが得意な人はそれほど多くありません。事務職の方もそうですが、それ以上に、医療や保健の専門職もロジカルシンキングを学ぶ機会ほとんどありません。

私の所属する帝京大学大学院公衆衛生学研究科は、大学院として公衆衛生の専門職の育成を目的にしています。その中の教育目標の一つとして、ロジカルシンキング（あるいはシステムシンキング）の習得があります。

これを目標に掲げたのには、初代の研究科長の矢野栄二先生の意向がありました。帝京大学に入職して、矢野先生の講義（主に疫学）を何度か聞きました。その中に、ロジックツリーとか、MECEなどの話がありました。MECEとは、Mutually Exclusive and Collectively Exhaustiveの頭文字を取ったもので、「漏れなく、ダブリなく」という意味です。物事を考えるとき、正確な答えを導き出すために必要な要素を網羅し、かつ、それらが重複しないようにすることが大切だということです。公衆衛生、しかも疫学でそんな話をなぜするのかと思っていたのですが、徐々に、その重要性がよくわかるようになりました。今では、公衆衛生の教育機関のほとんどが、ロジカルシンキング（またはシステムシンキング）の習得を教育目標に掲げています。

私自身は、そうしたことに影響を受け、また、教授や研究科長という管理職になり、組織管理の観点から、少しは（いわゆる）ビジネス書を読むようになりました。毎朝、乗り換えの駅の構内で書店の前を通る時に、店頭に並んだ本をよくながめています。たくさんビジネス書がありますが、その中にロジカルシンキングに関連する本も多くあります。そういうのを見ると、つい本を手にとって購入してしまいます。買っただけで安心して、読まずに積み上げている本も多くありますが。（苦笑）

ということで、皆さんも是非、ロジカルシンキングを学んでみてください。書店にも関連する本がたくさんあります。あるいは、ネットで検索するとたくさんでてきます。おそらく、目からうろこで、計画の策定や今後の事業の実施にあたり、大きな助けになると思います。



メイキングオブ 『国保のデータヘルス計画 策定・推進ガイド』

今年度は新しいデータヘルス計画（と特定健康診査等実施計画）の策定の年です。そこで、半年くらい前から、計画策定をサポートするための資料をホームページで公開していました。これまで行ってきた研修会の資料をもとに、データヘルス計画の基本、計画策定と評価の理論、個別保健事業の評価と見直しなどをまとめたものです。評価や計画策定のためのワークシートや解説動画も公開しました。

研修会などで紹介したりしたこともあり、多くの方に閲覧していただき、そして、社会保険出版社の方の目に留まり、今回、『国保のデータヘルス計画 策定・推進ガイド』として出版することになりました。

7月中に出版予定だったのですが、8月中旬に出版となりました。出版が少し遅れる原因にもなった、いくつかの苦労話をお話します。

用語が不正確・不統一：研修会などを繰り返しやっていると、徐々に用語が不正確で、我流になっていきます。例えば、特定保健指導での「初回面接」が「初回面談」になっていたりもしました。また、統一されていない用語もありました。国などの資料と同じ用語を使用したり、少なくとも本の中では統一するようにしました。

情報が古い：来年度からの新しい計画に向けて多くの改定が行われています。関連する資料は分厚く、情報をアップデートするのは大変だと改めて実感しました。

誤字脱字・乱文：タイプミスはかなり多く、文章も不正確で、分かりにくいものも結構ありました。ホームページで勝手に公開するなら許されても、出版社から本として出版する場合、誤字脱字は避けるべきです。根気強くチェックしてくださった担当者に感謝です。

方向性：国の方針もぶれている感じもあり、また、都道

府県によっても方針が異なります。特に、混乱している標準化（様式や指標）をどう明示するかは悩んだところでした。

このように問題も多々ありますが、よいところも挙げておきます。

ほぼ一人で執筆するのは大変でしたが、執筆者が複数いると、意見や方針が異なることもあります。独りよがりの偏見もあるかもしれませんが、全編を通して一貫しているので、混乱なく読み進めることができるでしょう。

本ガイドには、標準的な指標（例）や計画策定と評価のワークシートを掲載しています。ワークシートを埋めることで、評価や計画策定がスムーズにできるようになっています。なお、特定健康診査・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防などに加えて、適正受診・適正服薬、一体的実施まで幅広く取り上げています。それぞれの状況に応じて、改変してお使いください。

次年度以降は、計画をもとに事業を推進していく必要があります。そのため、計画策定だけではなく、推進のポイントについて、事業ごとに記載しました。

データヘルス計画を推進する障害になっているのが担当者の異動です。新しく担当になった方への研修などをしっかりと行い、早めにキャッチアップしてもらうことが大切です。本ガイドは、研修会などのテキストとして使用することも可能です。

ということで、自分の本の宣伝みたいになってしまいました（といいますが、全く宣伝ですが）、ご協力いただいた方のためにも、そして、データヘルス計画策定でお困りの方のためにも、たくさん購読し、業務の参考に使っていただきたいので、今回はこのネタでお許しください。

記事提供 社会保険出版社

福田 吉治氏 プロフィール

出身地 大分県
・帝京大学大学院 公衆衛生学研究科
研究科長・教授
・帝京大学産業環境保健学センター
センター長

【略歴】
平成3年熊本大学医学部卒業。平成10年熊本大学大学院医学研究科修了（社会医学専攻）。
国立医療・病院管理研究所（医療政策研究部）、東京医科歯科大学医学部（公衆衛生学講座）、国立保健医療科学院（疫学部）を経て、平成22年に山口大学医学部地域医療学講

座教授に就任。平成27年から帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授、平成30年には同研究科長。

【専門分野】
公衆衛生全般。特に健康増進・健康づくり政策・健康教育、社会疫学（健康の社会格差、健康の社会的決定要因）、地域医療・保健・産業保健など。近年では行動経済学で用いられる「ナッジ理論」に基づいて公衆衛生施策を指導。

【学会・委員】
国民健康保険中央会 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会

国民健康保険団体連合会 保健事業支援・評価委員会委員（東京都・埼玉県）など

【主な著書】
「ナッジを応用した健康づくりガイドブック」共著 2023年 帝京大学大学院公衆衛生学研究科
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）からの教訓—これまでの検証と今後への提言」共著 2021年 大修館書店
「健康行動理論による研究と実践」共著 2019年 医学書院
他論文多数

群馬県国民健康保険研究協議会総会の開催

令和5年7月7日（金）、群馬県国民健康保険研究協議会（以下、研究協議会という）総会及び特別講演がオンライン会議にて開催された。

研究協議会は、国保に関する保険者相互間の事業運営上の諸問題について情報の交換を行いその実務を専門的に調査研究し、事業の健全なる運営の向上を図ることを目的とし設置されたもので、2つの研究部会と4つの専門委員会が組織されています。

総 会

開会にあたり、前橋市国民健康保険課長の羽鳥代表幹事から、「本協議会においては、保険給付の適正な実施、予防・健康づくり事業の推進、事務の効率化等、国保制度の抱える諸問題について研究、情報交換を行い、それらの解決に向けて、更なる取組を進めなければならないと考えております」と主催者挨拶をいただき、続いて、群馬県国保連合会梶澤常務理事が「研究協議会では、マイナンバーカードと被保険者証の一体化をはじめとした山積する市町村国保共通の課題解決に向けて、皆様で協議・検討していただくことが、今後ますます重要になると考えております」と来賓挨拶を述べた。

その後、令和4年度決算や令和5年度予算等議決事項4件について、事務局から要旨説明を行い、すべて原案どおり承認された。

特別講演

特別講演として、厚生労働省保険局国民健康保険課国民健康保険指導調整官の光行栄子氏から「国民健康保険制度を巡る状況について」と題し、国保制度を取り巻く現状や令和5年度厚生労働省予算等について講演がなされた。

その中で、本年5月に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）」の概要について解説があり、「出産時における保険料負担の軽減」「国保運営方針に基づく保険料水準の統一」「第三者行為求償事務の取組強化」等のうち、「出産時における保険料負担の軽減」について、「子育て世帯の負担軽減等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割額、所得割額を公費により免除する措置を講じる。施行時期は令和6年1月である」と述べた。

また、「第三者行為求償事務の取組強化」について、「第三者行為求償については、訴訟や調停等の法的手続きを要するなど専門性が高いものや第三者の行為による保険給付が複数の市町村の被保険者に生ずるなど広域的な対応が必要なものなどについて、国保の財政運営の責任主体である都道府県は、市町村とともに、第三者行為求償等を通じて保険給付の適正化により一層努めていただく必要があることから、都道府県は、保険給付の適正な実施を確保するため、広域的又は専門的な見地から必要があると認められる場合に、市町村の委託を受けて、第三者行為求償事務を行うことが可能となる」と説明した。



令和4年度診療報酬等審査支払状況

令和4年度における診療報酬等と福祉医療費事業の審査支払状況となります。

国民健康保険は、被保険者数減により、件数、金額ともに減少しています。

後期高齢者医療は、団塊世代の移行により、件数、金額ともに増加しています。

福祉医療費は、一部市町村の子ども医療費助成の対象年齢拡大により、件数、金額ともに増加しています。

1. 診療報酬等審査支払状況

区 分			令和4年度		令和3年度		前年度対比	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(%)	金額(%)
国民健康保険	診療報酬等	一般	6,713,131	118,397,847,900	6,797,639	119,088,425,173	98.8	99.4
		退職	74	1,469,990	89	3,099,006	83.1	47.4
		計	6,713,205	118,397,873,673	6,797,728	119,091,524,179	98.8	99.4
	高額療養費	一般		15,853,567,434		15,880,318,799		99.8
		退職		480,316		804,990		59.7
		計		15,854,047,750		15,881,123,789		99.8
	療養費	一般	126,321	706,997,325	133,875	783,273,255	94.4	90.3
		退職	0	0	0	0	0.0	0.0
		計	126,321	706,997,325	133,875	783,273,255	94.4	90.3
	合 計	一般	6,839,452	134,958,412,659	6,931,514	135,752,017,227	98.7	99.4
		退職	74	1,950,306	89	3,903,996	83.1	50.0
		計	6,839,526	134,960,362,965	6,931,603	135,755,921,223	98.7	99.4
後期高齢者医療	診療報酬等		8,101,700	232,238,548,931	7,734,791	222,011,214,407	104.7	104.6
	高額療養費			9,736,147,205		8,091,137,072		120.3
	療 養 費		83,413	707,314,183	83,370	753,538,706	100.1	93.9
	合 計		8,185,113	242,682,010,319	7,818,161	230,855,890,185	104.7	105.1

※全国決済分は、含まれていません。

2. 福祉医療費審査支払状況

区 分		令和4年度		令和3年度		前年度対比	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(%)	金額(%)
福祉医療費		4,932,192	15,421,671,898	4,708,288	15,049,010,637	104.8	102.5

国保連合会・国保中央会のめざす方向2023

国民健康保険団体連合会（以下、連合会という）・国民健康保険中央会（以下、中央会という）では、平成27年9月に「国保連合会・国保中央会のめざす方向」を策定し、平成30年9月には「めざす方向2018」を取りまとめました。

今回の「めざす方向2023」は、審査支払機能に関する改革工程表に基づく取組の推進や都道府県による保健ガバナンスの強化など取り巻く環境が変化している中、連合会・中央会として積極的な事業展開が必至の状況にあり、これを実現するための取組のあり方として新たにまとめたものです。

めざす方向の内容と位置付け

まず、「連合会・中央会のめざす方向」として、「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての地方自治体への貢献」など、今後求められる役割ややるべきことを掲げています。

次に、「めざす方向を実現するための包括的で継続的な取組の推進」として、「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての位置付けの明確化」など、「めざす方向」を実現するための具体的な取組内容を掲げています。

このように取り巻く環境が変化する中で、連合会・中央会が一体となって業務を遂行していく上で、役職員一人ひとりが持つべき共通認識と、関係者と認識を共有する際の基本的な方向性・考え方を位置付けているものとなっています。

本会中期経営計画の策定

「めざす方向2023」では、「連合会で策定する経営計画には地域の実情を踏まえつつ、内容を十分に反映することが望ましい。」と記載しています。

本会においても平成21年から中期経営計画を策定し運用していますが、第4次は今年度が最終年度であり、現在、第5次の策定に向けて作業を進めています。

第5次は、「めざす方向2023」との整合性を取りつつ、審査基準の統一や医療DXに対応した中期的な、「環境変化に対応した提供サービス」、「将来の組織・財政計画」を策定し、年度末に関係機関の皆さまに示したいと思います。

国保連合会・国保中央会のめざす方向2023

「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」は、審査支払機能に関する改革工程表に基づく取組推進や都道府県による保健ガバナンスの強化等の取り巻く環境変化の中、中長期的な視野に立って、連合会・中央会のめざす方向とこれを実現するための取組の在り方について取りまとめたものである。

連合会の運営理念

- 保険者の共同体としてニーズ把握に努め、コスト意識を持って事業運営を展開
- 国保をはじめ、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に貢献

中央会の運営理念

- 連合会とともに社会保障の根幹を成す各種事業の円滑・健全な運営をコスト意識を持って支援
- 会員である連合会と連携・協力して合意形成を図り、一体的な事業運営を実施

連合会・中央会のめざす方向

- ① 医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての地方自治体への貢献
地方自治体の医療・保健・介護・福祉に関する業務の幅広い支援
- ② 審査支払業務の充実・高度化の推進
審査支払業務の更なる深化、審査水準の向上
保険者ニーズに沿った審査手法の充実・高度化の推進
- ③ データヘルス改革の推進
改革の基盤を支える担い手として支払基金と連携・協力
KDBを活用した保健事業等の更なる強化
- ④ 連合会のノウハウ等を活用した地域づくり等への幅広い貢献
地方自治体や医療・介護関係者との関係性、医療保険・介護保険等の知識、ICTスキル等を活用した地域づくりへの参画や、地域共生社会の実現への貢献
- ⑤ 連合会・中央会における強固な事業運営基盤の確立
事業運営資金や人材の確保
コスト意識に基づいた効率的・効果的な事業運営

地域の実情を踏まえた連合会・中央会の事業計画等への反映
PDCAサイクルによる取組の推進等

めざす方向を実現するための包括的で継続的な取組の推進

医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての位置付けの明確化

連合会を「地方自治体の医療・保健・介護・福祉の業務支援を専門的・総合的に行う機関」として位置付け

事業運営の見える化と丁寧で分かりやすい説明による保険者等の理解・信頼・協力の獲得

- ①システム更改・運用に要する費用の保険者の理解の獲得
- ②手数料等算定の在り方

医療・保健・介護・福祉の総合専門機関としての具体的な取組の実施

- ①保健事業・データヘルス及び医療費適正化の充実
- ②後期広域連合との連携強化
- ③第三者行為求償事務の充実
- ④新規事業の受託

財政支援や制度改正等の国等への積極的な要請活動の展開

- ①積極的な要請活動の展開
- ②連合会の非課税団体化等

支払基金との連携による審査支払システムの整合性・効率性の確保やデータヘルス改革の推進

- ①審査支払システムの整合性・効率性の確保
- ②医療保険情報提供等実施機関としてのデータヘルス改革への対応

役職員の意識向上と人材の育成・確保のための取組の強化

人材育成・確保計画等に基づく積極的な取組

各種業務システムの適切な開発・運用等

- ①適切な対応の在り方
- ②システム開発及び保守運用を担う人材の確保育成の在り方
- ③国庫補助による財政支援
- ④財政安定化基金の活用等
- ⑤システムトラブル発生時等緊急時における事業継続性の確保

働きやすい職場環境づくり

職員が安心して業務に専念することができる職場環境づくりの取組推進

連合会・中央会間の協力体制の更なる強化と連合会間協力の推進

- ①連合会・中央会、連合会間の役割分担と協力関係の在り方
- ②意思決定等の在り方

※本報告は、連合会・中央会が一体となって業務を遂行していく上で、役職員一人ひとりが持つべき共通認識として、また保険者等の関係者と認識を共有する際の基本的な方向性・考え方として位置付けるもの

介護給付適正化事業における医療情報と 介護情報の突合点検について

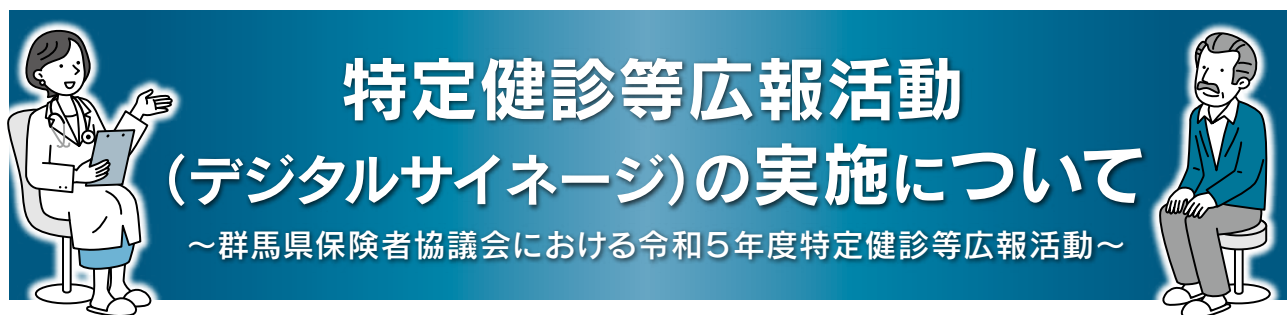
介護保険課では介護給付適正化事業として、毎月、医療情報と介護情報の突合点検を実施しております。

具体的には、後期高齢者医療被保険者及び国民健康保険被保険者の入院情報などの医療情報と介護情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行っています。

本会での突合処理後、処理結果データは伝送にて保険者へ送付し、保険者確認が必要な絞込リスト（医療給付情報突合リスト）については郵送にて保険者へ送付しています。

保険者確認が必要となる照会内容と確認及び対応方法について、一覧としてまとめましたので、参考にしてください。

照会No.	照 会 内 容	給付点検	照会先	確 認 及 び 対 応
011	医療機関の入院日数と介護保険施設等の入所日数が1月を超えています。		介護事業所 医療機関	再入所（入院）があるか、入所（院）実日数を事業所（医療機関）へ照会し、入所（院）退所（院）日の重複日を考慮して1月を超えているかを確認してください。 超えている場合は、調整の上、過誤処理を行ってください。
012	医療機関へ入院日数が半月以上あるのに対し、福祉用具貸与の請求が1月分で請求されています。		介護事業所	福祉用具貸与の介護報酬は、暦月単位の実勢価格ですが、貸与期間が1月に満たない場合は日割り計算を行うとあります。 また、当分の間、半月単位の計算方法を行うことも差し支えないとあります。 〔平成16年2月26日付け第453-6号「福祉用具貸与事業の適正な運営の確保について」〕 入院期間を確認して1月に満たない場合は、半月単位の計算等を行うように調整をお願いします。
013	医療機関へ入院中の患者に対し、小規模多機能型居宅介護の請求が月包括で請求されています。		介護事業所	小規模多機能型居宅介護事業所の登録が継続している場合は月包括の算定が可能です。基本的には一旦契約を終了すべき事例であることを伝えてください。 （平成18年9月4日付け「介護老人福祉施設及び地域密着型サービスに関するQ&A」掲載） また、契約を終了しない場合は、入院日数を除いた利用日数で日割り請求を行うよう調整をお願いします。
014	医療機関へ入院中の患者に対し、居宅サービス費等が請求されています。		介護事業所	病院等に入院中の要介護（要支援）認定者に対して、居宅サービス費の保険請求はできません。調整の上、過誤処理を行ってください。 また、入院中の居宅サービス費を除いて再請求を行うよう伝えてください。
015	不明な点については、本会介護保険課へお問い合わせください。		介護事業所 医療機関	上記照会No.011～014以外で訪問看護（介護）と入院（医療）が重複請求されているため、それぞれの明細書等を確認してください。
021	在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する利用者に対して、（予防）居宅療養管理指導費（Ⅰ）が請求されています。 （（予防）居宅療養管理指導費（Ⅱ）での請求となります。）	在医総管	介護事業所	要介護（要支援）認定者に対して在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定しているかを確認し、算定している場合は、調整の上、過誤処理を行ってください。 また、（予防）居宅療養管理指導費（Ⅱ）で再請求するように伝えてください。
031	要介護（要支援）認定者には対象外の医療給付が請求されています。 （（予防）居宅療養管理指導費等での請求となります。）	訪薬剤調 （医、歯、調）	医療機関	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」は、原則、要介護（要支援）認定者には算定できません。 医療機関と調整の上、過誤処理を行ってください。 なお、算定要件を満たせば、介護保険の「薬剤師が行う居宅療養管理指導費Ⅰ又はⅡ」が算定できることを伝えてください。※1 （介護施設等入所中に算定できる事例があります。照会No.061）
		訪問リハ （医）	医療機関	「在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料」は、原則、要介護（要支援）認定者には算定できません。 医療機関と調整の上、過誤処理を行ってください。 介護保険優先の原則から、介護保険の訪問リハビリテーション費を算定することになりますので算定要件に従って介護保険で請求するよう伝えてください。 なお、平成24年度改正で、「急性増悪等により特別の指示があった場合は医療保険で算定する」となりましたので、その旨確認が必要です。
		連携指指 （医、歯）	医療機関	「在宅患者連携指導料」は、要介護（要支援）認定者には算定できません。 医療機関と調整の上、過誤処理を行ってください。 なお、算定要件を満たせば、介護保険の「医師が行う居宅療養管理指導費Ⅰ又はⅡ」が算定できることを伝えてください。
		訪問歯科 （歯）	医療機関	「訪問歯科衛生指導料」は、原則、要介護（要支援）認定者には算定できません。 医療機関と調整の上、過誤処理を行ってください。 なお、算定要件を満たせば、介護保険の「歯科衛生士等が行う居宅療養管理指導費Ⅰ又はⅡ」が算定できることを伝えてください。※2 （入院（所）中は、算定できます。照会No.071）
061	介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設に入所する要介護被保険者等である患者に対し、在宅患者訪問薬剤管理指導料（医科、歯科、調剤）が請求されています。（末期の悪性腫瘍の患者に限り算定可）	訪薬剤調	医療機関	「在宅患者訪問薬剤管理指導料」は、介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設に入所している末期の悪性腫瘍の患者に行った場合に限り算定できます。 医療機関に、何処に訪問してどのような状態の要介護（要支援）認定者に対して指導を行ったか確認してください。 居宅で指導を行った場合は、照会No.031 ※1と同様の調整をお願いします。
071	入所・入院中以外の要介護（要支援）認定者に、訪問歯科衛生指導料が請求されています。	訪問歯科 （歯）	医療機関	「訪問歯科衛生指導料」は、医療機関又は介護施設等に入院（所）している要介護（要支援）認定者に行った場合に算定できます。 医療機関に、何処に訪問して指導を行ったか確認してください。 居宅で指導を行った場合は、照会No.031 ※2と同様の調整をお願いします。



群馬県保険者協議会では、群馬県内の医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導（以下、「特定健診等」）の実施率向上を目的として、毎年様々な広報活動を実施しています。

令和4年度は、群馬県民に親しみのある「ぐんまちゃん」を起用したポスターを作成し、県内医療保険者及び各医師会へ配付しました。令和5年度には群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会へ同様のポスターを追加で配付しました。

また、令和5年度はぐんまちゃんのポスターのデザインを基に動画を作成し、8月1日から31日の1か月間JR高崎駅のデジタルサイネージに掲載しました。



新型コロナウイルス感染症により特定健診等の実施を縮小していた保険者もありましたが、感染症対策を行い特定健診の実施についても再開や拡大も進み、受診率も徐々に戻ってきている状況です。

この動きを更に進めるため、群馬県保険者協議会としても県内の特定健診受診率を向上させるため、広報活動だけでなく様々な取り組みや情報共有を行っていきます。



JR高崎駅でのデジタルサイネージ広告の様子

【広報活動実績】

〈令和4年度、令和5年度〉

特定健診等広報用ポスターの作成、配付
計 4,600枚

〈令和3年度〉

ラジオ広報による特定健診等広報活動
エフエム群馬で30秒スポット放送を実施
全12回

特定健診等広報活動のホームページ掲載について

群馬県保険者協議会で作成した動画について、国保連合会のホームページにも掲載しています。

各保険者で使いたい場合は、群馬県保険者協議会事務局（国保連合会保健事業課TEL.027-290-1325）までご連絡ください。

※過去に作成したポスターや特定健診テーマソング「特定健診へいこう！」も掲載しています。

10月・11月・12月の主な行事予定

月	日	行 事
10	4日	国保運営協議会会長連絡会役員会
	13日	◎国保税収納率向上対策研修会（ハイブリッド開催）
	10日・11日	特別調整交付金（結核・精神）申請補助業務説明会
	17日	市町村国保・国保組合主管課長会議
	20日	◎健康ポスターコンクール審査会
	26日	第3回保健事業支援・評価委員会及びフォローアップ会
	下旬	第2回群馬県保険者協議会保健活動部会
	下旬	市町村介護保険主管課長会議
11	2日	保険者の保健事業に関する研修会（群馬県保険者協議会）
	18日・19日	◎健康ポスターコンクール入選作品展示会
	上旬	高額医療・高額介護合算処理説明会
	上旬	第2回群馬県保険者協議会企画調査部会
	中旬	国保研究協議会財政・税（料）委員会（開催方法未定）
	下旬	◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施研修会
	下旬	第1回群馬県保険者協議会集合契約部会
12	1日	理事会
	1日	◎収納率向上アドバイザーによる研修会
	上旬	国保連合会予算関係説明会
	上旬	市町村障害者総合支援担当者説明会
	上旬	市町村介護保険担当係長説明会
	中旬	群馬県保険者協議会保健活動部会研修会
	下旬	次期国保総合システム移行・切替

◎は県と共催 ※新型コロナウイルス感染症の影響等により変更になる場合があります。

次号発行のお知らせ
「ぐんまの国保」
 No.44
 2024.冬の号（1月号）
 2024年1月発行予定

編・集・後・記

最近妻がクイズ（謎解き）を出してきます。妻が出してきたクイズで、「うまい！」と落語でも聞いたような気分になったものがあつたので紹介します。

「二千万円の価値があるワインがあります。このワインが一瞬にして2万円の価値になった。なぜ？」

話で聞くよりも、こうして活字で見るほうが答えが導きやすいのですが、答えは「栓（千）を抜いたから」だそうです。

みなさんは答えがわかりましたか？面白いクイズをお待ちしております。（Y）



ぐんまの国保

No.43 2023.秋の号（10月号）

令和5年10月発行

発 行 所 群馬県国民健康保険団体連合会
 群馬県前橋市元総社町335番地の8
 TEL (027) 290-1363 (代表)

編集兼発行人 根 岸 み ゆ き

印 刷 所 ジャーナル印刷株式会社

群馬県国民健康保険団体連合会 ホームページのご案内

《 ホームページアドレス 》

<https://www.gunmakokuho.or.jp>



» 掲載内容

- 一般の方
- 保険医療機関
・保険薬局等の方
- 柔整・あはき施術所の方
- 介護保険事業所の方
- 障害福祉事業所の方
- 特定健康診査等
実施機関の方
- 保険者の方
- 国保連合会とは
- 広報関係
- 統計資料
- よくある質問
- 職員採用情報
- 保健師の皆様へ
- お問い合わせ先
- 公開情報
- 保険者協議会
- 支援・評価委員会



ホームページは随時更新しております。
是非アクセスしてください!!

